

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援課

案件名	「藤枝市男女共同参画第4次行動計画」（案）
「藤枝市男女共同参画第4次行動計画」（案）に対し、御意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

（１）意見提出者の数	4 人
（２）提出された意見の数	12 件

意見の反映状況

（１）反映した意見	1 件
（２）既に盛り込み済みの意見	8 件
（３）今後の参考とする意見	2 件
（４）反映できない意見	－ 件
（５）その他（質問含む）	1 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	（12ページ）②藤枝版ローカルSDGs P75の用語解説に、藤枝版ローカルSDGsの説明を記載したらどうか。	令和3年3月に策定した「第6次藤枝市総合計画」で、中長期を見通した持続可能なまちづくりを進めていくため、本市独自の目標「藤枝版ローカルSDGs」を設定しました。市民に広く周知するためにも、用語解説に説明の記載を追加します。	反映した意見
2	（13ページ 第3章、35ページ 第5章） 市が様々な男女共同参画施策を実施していることに驚いた。現状と課題も整理されていてわかりやすかった。	各種統計や令和2年度に実施した市民意識等調査の結果から、5つの課題を導き出し、その課題を解決するための基本目標とその目標に沿った施策・取組を整理しました。 今後は、より本市の男女共同参画施策が市民の方に伝わるよう、情報提供等に一層努めてまいります。	その他(感想)
3	（15ページ）本市を取り巻く現状と課題 多岐に渡り現状と課題が的確にまとめられています。固定的な性別役割分担意識は未だ根深く、本市の課題を解消するためには数年単位の時間がかかると思います。課題解消に向け、継続的な啓発活動をお願いするとともに、生涯にわたる心とからだの健康づくりは、「健康日本一」を目指す本市としても、真剣に取り組んでいただきたい。	本市では、これまでに男女共同参画に関する組織体制の強化や推進条例の制定など、各種施策を展開してきましたが、固定的な性別役割分担意識などの課題が残されています。 そのため、本計画に基づき「男女が共に輝き誰もが幸せを実感できるまちづくり」に更なる熱意をもって取り組んでまいります。 併せて、健康づくりや疾病予防、こころの健康づくりといった「健康寿命の延伸」に向けて、健康課題の解決への取組も推進してまいります。	既に盛り込み済みの意見

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
4	(15ページ) 学校における男女共同参画に関する学習 中学校学習指導要領における男女共同参画は、家庭科の中で行われている。将来に役立つ自立力と共生力を養うためにも、家庭科の授業数確保を教育委員会に働きかけた方がよい。	次世代を担う子供たちが固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自己実現に向けて自分らしい生き方をしていく必要があります。 そのためにも家庭科の授業の充実だけでなく、現在各学校で実施している出前講座など、総合的な学習の機会も通じて、男女共同参画に関する教育・学習機会の確保に努めます。	今後の参考とする意見
5	(18ページ) 市に望む施策 令和2年度に実施した市民意識調査の結果では、「男女共同参画の推進のために市に臨む施策」として、男女とも回答者が多い項目は「学校教育の場での学習の充実」と「男女平等・男女の相互理解・協力についての普及・啓発」であったため、これらの施策をより積極的に推進していくべきではないか。	御意見のとおり、市民意識等調査の結果において、当該項目が男女ともに上位に挙げる人の割合が高いため、これらの施策を積極的に推進してまいります。 他方、女性のみで本調査項目をみると、「保育所、放課後児童クラブなどの施設・サービスを整備すること」が最上位となっており、性別による考え方の違いが顕著な項目であるため、子育てと仕事の両立に向けた取組を進めます。	既に盛り込み済みの意見
6	(19ページ) 各分野での男女の平等 令和2年度に実施した市民意識調査の結果では、「各分野での男女の平等度」について「男女が平等になっている」と回答した人の割合は、「学校教育」が唯一過半数を超え、地域や職場等の分野では未だに不平等との回答が多い状況である。この原因を考えるとともに、学校での教育に力を入れるべきである。また、教師やPTA等の男女平等も進めていくべきである。	市民意識等調査からは、依然として男女の不平等を実感する人が多い結果となっており、前回、前々回調査から顕著な改善が見られない継続した課題であります。そのため、教師やPTA等も含めた様々な分野において、男女平等を進めていく必要があります。 不平等の要因の一つとして、国際的指標でも示されているとおり、政策・方針決定過程への女性の参画の低さがあり、女性の能力を発揮する機会が十分とはいえない現状があると考えられます。 以上から、種々の取組を通してあらゆる分野への女性の参画機会の拡大に努めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
7	(32ページ) 計画の基本理念 藤枝市男女共同参画基本条例における6つの基本理念のうち、特に①男女の人権の尊重、②社会における制度及び慣行についての配慮、⑤性の尊重と生涯にわたる健康の確保の3点は、男女共同参画社会の根幹となる内容である。施策の推進にあたっては、知識習得に加え実践(共生)による理解促進が効果的と考える。	御意見のとおり、男女共同参画の理念をより効果的に理解するためには、単に知識として知るだけでなく、地域や家庭などの場で、現実に生じている様々な課題に対し、一人一人が実際の主体的な行動に結びつける必要があります。 そのことを念頭に、本計画に基づき、男女共同参画を実践に移す種々の施策を実施してまいります。	既に盛り込み済みの意見
8	(45ページ) (1) 生活上の困難に直面する方への支援 各家庭のニーズに合ったきめ細やかな支援を期待するとともに、実行してほしい。	DVや虐待を受けている人、病気や障害がある人、及び貧困世帯やヤングケアラー等、様々な悩みを抱えた人々が本市で安心して暮らすことができるよう、人権尊重の視点に立って支援を行う必要があります。 併せて、就労をはじめとした様々な悩みに対応できるよう各種施策を実施してまいります。	既に盛り込み済みの意見

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
9	(46ページ) 3 多様な価値観、人権と性の多様性を尊重する意識づくり 人権や性の多様性等のダイバーシティ&インクルージョンに関する講座や情報提供を幅広い年齢層に実施してほしい。	性的マイノリティや外国人、障害のある方など、多様な人材が固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込みによって、その人らしく生きることを阻害されることがないよう、各種講座の実施や情報提供に努めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
10	(47ページ) 女性の性と生殖に関する自己決定権に関する教育及び支援 性に関わる理解促進の手法として、家庭内での教育が有効的であるため、「性に関わる指導」の充実を図る必要がある。	性教育における、家庭での役割は重要なものと認識しております。 その上で、家庭や学校、地域とも連携を図りながら、適切な性教育が実施されるよう、種々の施策を実施してまいります。	既に盛り込み済みの意見
11	(50ページ) 庁内の推進体制 男女共同参画に関する各種施策の推進は、関係各課が連携を図り横断的に取り組まれない。	男女共同参画の視点は、本市が行う様々な取組に幅広く関わりがあるため、全ての職員が男女共同参画の視点を持って施策の推進に取り組むことが重要です。 引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内連携を図り、横断的な取組を進めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
12	男女共同参画に関する市民団体が実施してきた「市民フォーラム」を継続していただきたい。	男女共同参画に関わる市民団体の活動が、より良いものとなるよう、団体との定期的な意見交換を通じて、各種制度の充実を図ります。 また、多様化・複雑化する市民ニーズを把握したうえで、フォーラムを含めたセミナーや講座等を実施できる体制を検討してまいります。	今後の参考とする意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「藤枝市男女共同参画第4次行動計画」(案)		
意見公表場所	①市ホームページへ ②市役所行政情報コーナー・文化センター・岡部支所・各地区交流センター ③男女共同参画・多文化共生課窓口		
担当課	藤枝市 市民協働部 男女共同参画・多文化共生課 電話 : 054-643-3198 電子メール : danjo@city.fujieda.shizuoka.jp		